

2023年10月1日からスタート

インボイス制度って？

今までの申告とは違うの？

仕訳が面倒になりそう

対応が間に合わない！

どう対応していいかわからない



インボイス制度のことなら
『佐藤公認会計士事務所』
にお任せください！

すべてサポートいたします。

業界トップレベルの技術の会計ソフト

会計ソフト、技術トップレベルの「JDJ」を使用し、最新のAI技術でレシートを読み取り「税率区分」「インボイス業者」を判定し、仕訳をすることができます。従来の記帳代行料金でご対応いたします。

公認会計士・税理士が丁寧にサポート

公認会計士1名と税理士2名がわかりやすく事業を丁寧にサポートさせていただきます。

クライアントの利益優先

メリット・デメリットを含め総合的にクライアントの利益を最優先します。

弁護士との連携で安心！

弁護士と連携しているので税法以外の法律相談も可能です。

安心 丁寧 誠実

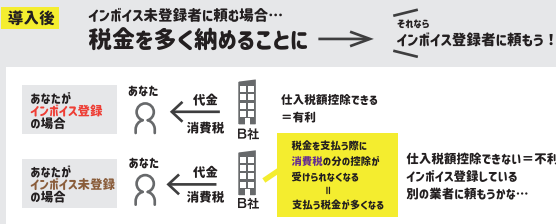
「佐藤公認会計士事務所」

にご相談ください！

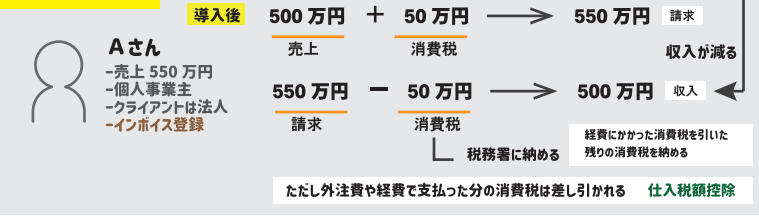
わかりにくいインボイス制度のご説明や
お客様の状況に合わせたインボイス制度のご提案いたします。



クライアント目線



インボイス登録した場合



フリーランス・個人事業主
免税事業者の方はどうしたらいい？



インボイス未登録で問題ない場合



上記を考慮して ①②のどちらかを選択

1 インボイス制度登録事業者になる **免税事業者** → **課税事業者**

インボイス事業者登録 → 請求書に追加記載 → 確定申告時に消費税コードの記入が必要

税務署にて
・課税事業者になるための手続き
・インボイス登録するための手続き

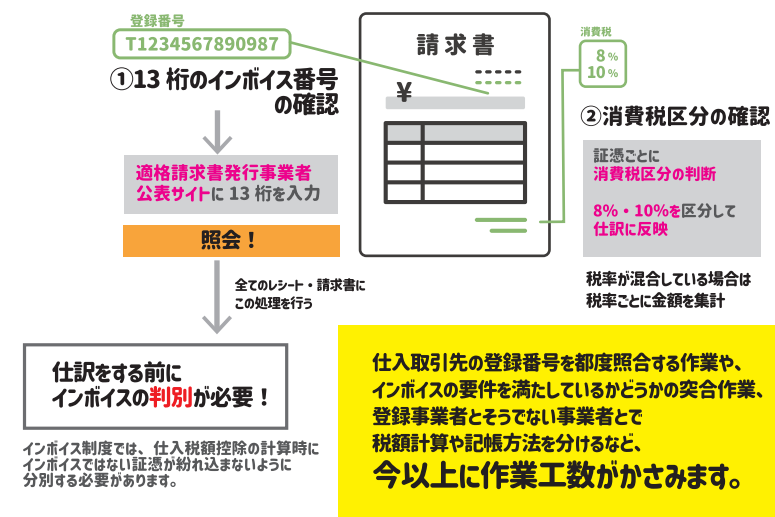
登録費用はからさない

2 インボイス制度登録事業者にならない **免税事業者のままでいる**

- ▶ 収入が減る クライアントから値下げ交渉の可能性
- ▶ 受注が減る 課税事業者が優先される

どちらがいいかわからない…そんなときもお気軽にご相談ください！

毎月の経理業務は **どう変わる？**



毎月たくさん請求書を処理するのは大変だ…

煩雑化し増える経理業務を『佐藤公認会計士事務所』に丸投げ！！

請求書やレシートの処理が複雑になり日々の業務に影響することが考えられます。当事務所にお客様のレシート・請求書を送ってもらうだけで記帳業務を代行いたします。

記帳代行報酬

50仕訳 **5,500円/月**

顧問料金・確定申告報酬は別途発生いたします。

税理士に依頼するメリットはこんなに！

- 本業に集中して事業を發展させる時間を創出できる
- 帳簿作成から決算申告まで一括で依頼できる
- 経理に必要な人件費を削減できる
- お金の流れが可視化できる
- 節税などのアドバイスが受けられる